

新型コロナウイルス感染症対策本部員会議 **書面会議**  
(通算：第48回 特措法に基づく対策会議：第26回)

日 時 令和3年9月29日(水)

**出席者：市長、副市長、教育長、企画部長、総務部長、市民生活部長、福祉部長、産業環境部長、建設部長、都市整備部長、上下水道部長、教育振興部長、生涯学習部長、社会福祉協議会事務局長、安城消防署長、危機管理監、危機管理課長、危機管理課課長補佐、コロナ対策係長、健康推進課長、健康推進課主幹、健康推進係長**

**1 協議報告事項**

(1) 厳重警戒措置について

ア 措置期間は10月1日から10月17日まで。

(2) 各施設の対応について

ア 対応状況は資料のとおり。期間は10月17日まで。

(3) 市主催のイベント等について

ア 内容は資料のとおり。期間は10月17日まで。